

証券コード 5983

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

千葉県松戸市上本郷167番地

イワブチ株式会社

代表取締役社長 内 田 秀 吾

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.iwabuchi.co.jp/ir/>



上記ウェブサイトアクセスして、IRニュース「2026年」の「第76回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県松戸市上本郷167番地
当社会議室（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 (1)第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2)書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

### 1. 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送ください。

### 2. インターネットによる議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、以下の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに行使してください。

## 「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

#### (1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

#### (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

#### (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

#### (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】0120（652）031（受付時間 9：00～21：00）

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけております。企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、安定的な配当の維持に努めるとともに、業績を適切に反映した利益還元と、中長期的な視点での事業基盤の維持・強化および成長に向けた投資を、バランスを取りながら実施してまいります。

上記の考えに基づき、利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当を基本としつつ、今後の連結業績や資金需要等を総合的に勘案し、連結配当性向30%を下限の目途として、必要に応じて自己株式取得を含む還元額の継続的な維持・拡大を目指してまいります。

また内部留保につきましては、健全な財務基盤を維持しながら、事業の持続可能性を高めるための工場更新投資、事業提携やM&A等による成長投資、事業領域拡大に向けた研究開発投資・設備投資・人的資本投資など、積極的な事業展開に備えるための経営基盤の強化に充当していく方針です。

以上により、剰余金の処分について、以下のとおりといたしたいと存じます。  
期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金145円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は151,027,215円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                      | 略 歴、地 位、担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | うち だ しゅう ご<br>内 田 秀 吾<br>(1958年7月13日生)                                                                                                                                                                                | 1981 年 4 月 当社入社<br>2002 年 3 月 福岡支店長<br>2006 年 6 月 取締役営業第一部長<br>2008 年 6 月 取締役営業本部営業統括部長<br>2009 年 6 月 常務取締役営業本部副本部長兼営業統括部長<br>2011 年 4 月 専務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>2012 年 4 月 代表取締役社長営業本部長<br>2013 年 6 月 代表取締役社長営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長<br>2022 年 4 月 代表取締役社長海陽岩淵金属製品有限公司董事長（現任） | 7,900株        |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>内田秀吾氏は、長年営業部門に携わり当社グループの営業基盤強化に努め、代表取締役就任後は、幅広く企業経営に携わり、2013年には中国子会社の責任者として手腕を発揮し、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、代表取締役として当社グループのさらなる企業価値向上に向けた施策を牽引していくことが引き続き期待されるため、取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |
| 2         | と がし いち ろう<br>富 樫 一 郎<br>(1960年10月27日生)                                                                                                                                                                               | 1991 年 5 月 当社入社<br>2009 年 1 月 総務部長<br>2011 年 4 月 社長室部長<br>2018 年 6 月 取締役社長室部長<br>2018 年 7 月 取締役社長室長<br>2022 年 6 月 常務取締役社長室長<br>2024 年 6 月 専務取締役管理本部長兼社長室長（現任）                                                                                                             | 1,400株        |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>富樫一郎氏は、長年管理部門に携わり当社グループの経営戦略、ガバナンス、法務等のスキルを発揮してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、現在は取締役社長室長として当社グループの経営戦略の推進を担っており、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することが引き続き期待されるため、取締役候補者といいたしました。                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |
| 3         | おく やま たか よし<br>奥 山 孝 義<br>(1972年4月19日生)                                                                                                                                                                               | 1996 年 4 月 当社入社<br>2013 年 4 月 広島支店長<br>2022 年 4 月 営業第一部長<br>2023 年 6 月 取締役営業第一部長（現任）                                                                                                                                                                                      | 1,100株        |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>奥山孝義氏は、営業部門において部店長を歴任し、営業、マーケティング等の分野でスキルを発揮し、2023年6月から、取締役営業第一部長として、当社グループの営業力強化を推進してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、取締役候補者といいたしました。                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | さ へ ら ま さ と し<br>笹 原 正 寿<br>(1975年4月30日生)                                                                                                                                                                                     | 1998 年 4 月 当社入社<br>2018 年 4 月 福岡支店長<br>2023 年 4 月 営業統括部長<br>2024 年 6 月 取締役営業統括部長（現任）      | 600株                 |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>笹原正寿氏は、営業部門において部店長を歴任し、2023年4月から、営業統括部長として営業、マーケティング等の分野でスキルを発揮し、2024年6月から、取締役営業統括部長として、当社グループの営業力強化を推進してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、取締役候補者となりました。                            |                                                                                           |                      |
| 5         | に し ひ ろ つ ぶ<br>西 田 弘 嗣<br>(1970年1月1日生)                                                                                                                                                                                        | 2002 年 3 月 当社入社<br>2018 年 4 月 製造部長<br>2023 年 6 月 取締役製造部長<br>2024 年 7 月 取締役生産本部担当兼製造部長（現任） | 900株                 |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>西田弘嗣氏は、長年生産部門に従事し、2018年4月から、製造部長としてもものづくり等の分野でスキルを発揮し、2023年6月から、取締役製造部長として、当社グループにおけるものづくりの強化を推進してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、取締役候補者となりました。                                   |                                                                                           |                      |
| 6         | き の し た さ と し<br>木 下 哲<br>(1973年6月15日生)                                                                                                                                                                                       | 1996 年 4 月 当社入社<br>2020 年 4 月 総務部長<br>2025 年 6 月 取締役総務部長（現任）                              | 600株                 |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>木下哲氏は、長年管理部門に従事し、2020年4月から、総務部長として法務、人事労務等の分野でスキルを発揮し、2025年6月から、取締役総務部長として、当社グループの人的資本経営の強化を推進してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、取締役候補者となりました。                                     |                                                                                           |                      |
| 7         | た か ば や し あ つ し<br>高 林 敦 史<br>(1972年1月24日生)                                                                                                                                                                                   | 1995 年 4 月 当社入社<br>2020 年 4 月 製品開発部長<br>2024 年 6 月 取締役製品開発部長<br>2026 年 4 月 取締役生産技術部長（現任）  | 500株                 |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>高林敦史氏は、長年技術開発部門に従事し、2020年4月から、製品開発部長として研究、開発等の分野でスキルを発揮し、2024年6月から、取締役製品開発部長として、さらに、2026年4月から、取締役生産技術部長として、当社グループの研究開発力・生産技術力強化を推進してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、取締役候補者となりました。 |                                                                                           |                      |
| 8         | ※<br>か とう よう じ<br>加 藤 要 治<br>(1970年10月12日生)                                                                                                                                                                                   | 2003 年 11 月 当社入社<br>2022 年 4 月 名古屋支店長（現任）                                                 | 200株                 |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>加藤要治氏は、長年営業部門に従事し、2022年4月から、名古屋支店長として営業、マーケティング等の分野でスキルを発揮してまいりました。これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として十分にその役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。                                                                             |                                                                                           |                      |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | いけだとしお<br>池田俊雄<br>(1960年8月28日生)                                                                                                                                                                                                          | 1987年10月 当社入社<br>2015年10月 海陽岩淵金属製品有限公司総経理<br>2018年4月 営業第二部長<br>2022年6月 取締役営業第二部長<br>2023年4月 取締役営業第二部担当<br>2024年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)                                                    | 1,100株    |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>池田俊雄氏は、中国子会社で企業経営およびものづくりに携わり、営業第二部長を経て、2022年6月から、取締役営業第二部長として営業力強化を推進し、さらに2024年6月から、常勤監査等委員として、当社グループの監督機能強化を推進してまいりました。これらを経て得られた当社グループの事業・業務に関する豊富な経験と見識を通して、経営執行の監督に十分にその役割を果たしており引き続き期待されるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                       |           |
| 2     | たかしなけいこ<br>高品恵子<br>(1971年5月22日生)                                                                                                                                                                                                         | 2010年9月 司法試験合格<br>2011年12月 誠法律事務所入所<br>(現在に至る)<br>2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                                                                            | —         |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>高品恵子氏は、弁護士としての高い専門性や相当程度の知見を有しており、当社の経営全般に対して監督・助言を行っていただいていることから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、高品恵子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。                                                 |                                                                                                                                                                                       |           |
| 3     | なかむらゆりか<br>中村友理香<br>(1968年12月21日生)                                                                                                                                                                                                       | 1991年4月 太田昭和監査法人入所<br>1994年4月 公認会計士登録<br>1998年4月 中村公認会計士事務所独立開業<br>2001年8月 社会保険労務士登録、<br>中村社会保険労務士事務所開業<br>2003年2月 税理士登録<br>2008年7月 税理士法人 舞 設立<br>(現在に至る)<br>2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | —         |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>中村友理香氏は、公認会計士、税理士および社会保険労務士として、財務、会計および労務に関する高い専門性や相当程度の知見を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して監督・助言を行っていただいていることから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、中村友理香氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。         |                                                                                                                                                                                       |           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況      | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------|
| 4          | ※<br>ひ だ か こ う た ろ う<br>日 高 甲 太 郎<br>(1980年9月18日生)                                                                                                                                                                                            | 2009 年 8 月 住商スチール(株) (現住友商事グローバルメタルズ(株)) 入社 | —                   |
|            |                                                                                                                                                                                                                                               | 2018 年 1 月 サミットスチール(株)出向 部長付                |                     |
|            |                                                                                                                                                                                                                                               | 2019 年 5 月 住友商事グローバルメタルズ(株)海外薄板事業第一部部長付     |                     |
|            |                                                                                                                                                                                                                                               | 2024 年 6 月 同社薄板事業部部長付 (現任)                  |                     |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>日高甲太郎氏は、鋼板関係での業務経験を活かし、生産面をはじめとする様々な分野において幅広い見識をもたれており、客観的な視点から当社取締役会の意思決定に際して適切な監督・助言を行っていただけるものと期待されるため、監査等委員である取締役候補者となりました。なお、日高甲太郎氏は社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 |                                             |                     |

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 池田俊雄氏、高品恵子氏および中村友理香氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 日高甲太郎氏は、略歴のとおり、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である住友商事グローバルメタルズ株式会社の業務執行者であります。
4. 高品恵子氏、中村友理香氏および日高甲太郎氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は高品恵子氏、中村友理香氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 高品恵子氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 中村友理香氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 高品恵子氏、中村友理香氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償の限度額は法令が定める限度額としております。高品恵子氏、中村友理香氏の監査等委員である取締役として選任が承認された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、日高甲太郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

## 【参考】

### 1. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能が十分に発揮されているか、取締役会が期待される役割を果たしているかといった実効性について、毎年分析・評価を行っております。

その結果、2026年3月期においては、当社取締役会は適切に運営され、有効に機能していると評価いたしました。

運営の一例としては、議題に対する社外取締役からの様々な質問に対し、担当取締役を中心に活発に議論が展開され、また、開催時間を適宜変更し、十分な審議時間を確保するような柔軟な運営を図るなど、取締役会の実効性の維持と継続的な機能の改善に努めております。

### 2. 第2号議案および第3号議案を原案どおり承認可決いただいた場合のスキル・マトリクスは以下のとおりとなります。

| 氏 名   | 当社における地位               | 企業経営<br>経営戦略 | ガバナンス | 法 務 | 人 事 務<br>労 務 | 財 務 計<br>会 計 | ものづくり<br>研 究 発<br>開 発 | 営 業<br>マーケティング |
|-------|------------------------|--------------|-------|-----|--------------|--------------|-----------------------|----------------|
| 内田秀吾  | 代表取締役社長                | ○            | ○     |     | ○            | ○            | ○                     | ○              |
| 富樫一郎  | 取締役副社長                 | ○            | ○     | ○   | ○            | ○            |                       |                |
| 奥山孝義  | 常 務 取 締 役              | ○            | ○     |     |              |              |                       | ○              |
| 笹原正寿  | 取 締 役                  |              | ○     |     |              |              |                       | ○              |
| 西田弘嗣  | 取 締 役                  |              | ○     |     |              |              | ○                     |                |
| 木下 哲  | 取 締 役                  |              | ○     | ○   | ○            |              |                       |                |
| 高林敦史  | 取 締 役                  |              | ○     |     |              |              | ○                     |                |
| 加藤要治  | 取 締 役                  |              | ○     |     |              |              |                       | ○              |
| 池田俊雄  | 取 締 役<br>常勤監査等委員       | ○            | ○     |     |              |              | ○                     | ○              |
| 高品恵子  | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 |              | ○     | ○   |              |              |                       |                |
| 中村友理香 | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 |              | ○     |     | ○            | ○            |                       |                |
| 日高甲太郎 | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 |              | ○     |     |              |              | ○                     |                |

**第4号議案** 退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し退職慰労金贈呈の件  
 本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます渡邊尚浩氏および松下茂氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金贈呈は、在任中、企業価値向上に尽力し、当社業績に貢献したと評価しているため、相当であります。また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 |    |     |    | 略 歴                                  |
|-----|----|-----|----|--------------------------------------|
| わた  | なべ | なお  | ひろ | 2013年6月 当社取締役就任<br>2018年6月 常務取締役（現任） |
| 渡   | 邊  | 尚   | 浩  |                                      |
| まつ  | した | しげる | 茂  | 2021年6月 当社取締役就任（現任）                  |
| 松   | 下  |     |    |                                      |

以 上

## 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、物価高の長期化などの影響から個人消費の伸び悩みが見られたものの、堅調な設備投資がけん引し、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要需要であります電力分野においては、燃料価格の高騰などを背景としたコスト削減の取り組みが進むなか、高経年化設備の更新工事が進められ、情報通信分野においては、移動体キャリア工事は減少したものの光ネットワーク工事は好調で、全般として堅調に推移しました。

当社グループにおいては、電力会社向けおよび情報通信事業者向け製品の販売に加え、安定供給や長寿命化など顧客の要望に対応した製品の販売を進めました。また、再生可能エネルギー関連他の営業展開を行うとともに、防衛関連の無線システム装置等、耐震対策関連製品、自治体発注工事の受注にも取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は135億2千8百万円と前連結会計年度に比べ8億8千6百万円の増収となりました。営業利益は14億5千6百万円と前連結会計年度に比べ5億7千7百万円の増益、経常利益は15億3千7百万円と前連結会計年度に比べ5億7千7百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は9億4千万円と前連結会計年度に比べ2億4千1百万円の増益となりました。

当社グループの事業区分は単一セグメントであり、それに代わる需要分野別の業績は、次のとおりであります。

#### 交通信号・標識・学校体育施設関連

交通信号関連は、全国的にLED化工事が進められていることから、好調に推移しました。学校体育施設関連では、防球ネット工事も前年度並みの工事量となり、堅調に推移しました。その結果、売上高は16億9千2百万円と前連結会計年度に比べ5千3百万円の増収となりました。

## CATV・防災無線関連

防災無線関連は、デジタル化への更新工事が進められ堅調に推移しましたが、ケーブルテレビ事業者による更新工事は低調な推移となりました。その結果、売上高は10億2千9百万円と前連結会計年度に比べ6千4百万円の減収となりました。

## 情報通信関連

情報通信関連は、移動体キャリア工事は工事量が減少し低調に推移しましたが、通信事業者の光ネットワーク工事は好調に推移しました。その結果、売上高は27億4千2百万円と前連結会計年度に比べ1千万円の増収となりました。

## 配電線路関連

配電線路関連は、レベニューキャップ制度により、高経年化設備の更新工事が行われたことに加え、新製品の投入や販売拡大に向けた営業活動を行いました。その結果、売上高は44億1千8百万円と前連結会計年度に比べ3億4千3百万円の増収となりました。

## その他

建設関連は、自治体発注案件の材料受注および防災・減災に向けた新製品の投入により好調に推移しました。機器関連では、防衛関連の無線システム装置等の受注が好調に推移しました。その結果、売上高は36億4千4百万円と前連結会計年度に比べ5億4千2百万円の増収となりました。

## 需要分野別売上高

| 需 要 分 野 別             | 第 75 期<br>(2024年度) |            | 第 76 期<br>(2025年度) |            |
|-----------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|
|                       | 金額(千円)             | 構成比<br>(%) | 金額(千円)             | 構成比<br>(%) |
| 交通信号・標識・学校体育施設関連      | 1,638,324          | 13.0       | 1,692,317          | 12.5       |
| C A T V ・ 防 災 無 線 関 連 | 1,094,085          | 8.7        | 1,029,809          | 7.6        |
| 情 報 通 信 関 連           | 2,732,003          | 21.6       | 2,742,637          | 20.3       |
| 配 電 線 路 関 連           | 4,075,319          | 32.2       | 4,418,899          | 32.7       |
| そ の 他                 | 3,102,329          | 24.5       | 3,644,805          | 26.9       |
| 計                     | 12,642,063         | 100.0      | 13,528,469         | 100.0      |

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢の不安定化による原材料や部材の調達に関する課題を背景に、経済全体に不透明感があり、個人消費についても物価上昇の影響を受け、景気の減速が懸念されます。

当社グループの主要需要であります電力分野においては、2023年より導入されたレベニューキャップ制度により、高経年化設備の更新工事については一定程度の需要が見込まれるものの、燃料価格の変動や原子力発電所の再稼働など不透明な状況が続いており、設備投資の抑制やコスト削減が予想されます。

今後は、需要拡大が見込まれる防衛関連の無線システム装置等への対応を強化するとともに、耐震・老朽化対策関連などにおける積極的な営業展開を進めてまいります。また、再生可能エネルギー分野では、需要が想定される建築物への設置を前提としたペロブスカイト太陽電池の導入ニーズに対応し、安全性、施工性に配慮した製品開発を進めるとともに、再生可能エネルギーをより有効に利用する系統用蓄電池関連事業への展開を進めてまいります。

当社グループは、社会インフラ構築の一翼を担う企業として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しており、営業機能の強化とあわせて、新たな市場の創出に取り組み、事業領域のさらなる拡大と企業価値の向上を実現してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額2億2千7百万円の設備投資を行いました。その主なものは、製品の開発改良・生産効率向上のための設備の増強および老朽設備の更新であります。

## (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分             | 第 73 期<br>(2022年度) | 第 74 期<br>(2023年度) | 第 75 期<br>(2024年度) | 第 76 期<br>(2025年度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高             | 11,082,660         | 11,768,751         | 12,642,063         | 13,528,469         |
| 経常利益            | 348,623            | 923,887            | 959,439            | 1,537,194          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 785,496            | 674,287            | 699,171            | 940,336            |
| 1株当たり当期純利益      | 731円32銭            | 627円87銭            | 651円10銭            | 889円01銭            |
| 総資産             | 23,818,440         | 24,964,499         | 25,464,106         | 27,274,106         |
| 純資産             | 18,708,622         | 19,668,385         | 20,252,408         | 21,577,161         |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

ア 親会社との関係

該当事項はありません。

イ 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金(千円) | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                           |
|---------------------|---------|--------------|-----------------------------------|
| H O K U E I 株 式 会 社 | 30,000  | 100.0        | 電力、通信、信号用電気架線金物の製造販売              |
| I W M 株 式 会 社       | 50,000  | 100.0        | 各種電気架線金物・通信工事資機材の販売               |
| 協 和 興 業 株 式 会 社     | 48,000  | 67.4         | 電気架線金物の製造販売、土木工事の設計施工             |
| 株 式 会 社 須 田 製 作 所   | 100,000 | 60.6         | 電気通信、工具類等の製造販売<br>無線システム装置類等の設計開発 |
| 海陽岩淵金属製品有限公司        | 400,000 | 100.0        | 金属製品および部品の製造販売                    |

(注) 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社5社であり、持分法適用会社は株式会社TCMの1社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物の製造販売に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

ア 当社

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 松 戸 本 社     | 千葉県松戸市上本郷167番地            |
| 東 京 本 社     | 東京都港区虎ノ門一丁目1番12号 虎ノ門ビル10階 |
| 松 戸 工 場     | 千葉県松戸市中根長津町176番地          |
| 松 戸 第 2 工 場 | 千葉県松戸市上本郷138番地 1          |
| 松 戸 第 3 工 場 | 千葉県松戸市上本郷97番地 1 号         |
| 支 店         | 札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡        |
| 流 通 セ ン タ ー | 千葉県松戸市上本郷167番地            |

イ 子会社

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| H O K U E I 株 式 会 社 | 北海道石狩市新港西三丁目749番地 5  |
| I W M 株 式 会 社       | 愛知県名古屋市中区泉二丁目21番地25  |
| 協 和 興 業 株 式 会 社     | 大阪市此花区梅町二丁目1番32号     |
| 株 式 会 社 須 田 製 作 所   | 東京都中央区勝どき4丁目 2 番 4 号 |
| 海陽岩淵金属製品有限公司        | 中国山東省海陽市工業園區南京街27番   |

(9) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

ア 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数   | 前 期 末 比 増 減 |
|-----------|-------------|
| 426名(56名) | 7名増(15名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、定年再雇用者23名を含んでおります。  
2. 臨時雇用者（パート・アルバイト）は、( ) 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

イ 当社の使用人数

| 使 用 人 数   | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|---------|--------|
| 272名(43名) | 13名増(13名増)  | 46歳     | 17.2年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、定年再雇用者13名を含んでおります。  
2. 臨時雇用者（パート・アルバイト）は、( ) 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,100,000株（自己株式58,433株を含む。）  
(3) 株主数 1,221名  
(4) 大株主

| 株 主 名                   | 持株数(百株) | 持株比率(%) |
|-------------------------|---------|---------|
| イワブチ取引先持株会              | 1,140   | 10.95   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 949     | 9.11    |
| 住友商事株式会社                | 500     | 4.80    |
| 公益財団法人光奨学会              | 471     | 4.52    |
| イワブチグループ従業員持株会          | 374     | 3.59    |
| 株式会社常陽銀行                | 359     | 3.45    |
| 日本製鉄株式会社                | 320     | 3.07    |
| 光岡穀                     | 227     | 2.18    |
| 山口プレス工業株式会社             | 163     | 1.56    |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 141     | 1.35    |

- (注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式58,433株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況 |
|------------------------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役社長                | 内 田 秀 吾   | 海陽岩淵金属製品有限公司董事長         |
| 専 務 取 締 役              | 富 樫 一 郎   | 管理本部長兼社長室長              |
| 常 務 取 締 役              | 渡 邊 尚 浩   | 営業本部長兼営業企画部長            |
| 取 締 役                  | 松 下 茂     | 大阪支店長                   |
| 取 締 役                  | 奥 山 孝 義   | 営業第一部長                  |
| 取 締 役                  | 笹 原 正 寿   | 営業統括部長                  |
| 取 締 役                  | 西 田 弘 嗣   | 生産本部担当兼製造部長             |
| 取 締 役                  | 木 下 哲     | 総務部長                    |
| 取 締 役                  | 高 林 敦 史   | 製品開発部長                  |
| 取 締 役<br>常 勤 監 査 等 委 員 | 池 田 俊 雄   |                         |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 高 品 恵 子   |                         |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員     | 中 村 友 理 香 |                         |

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2025年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役土屋文実男氏が辞任いたしました。
- (2) 2025年6月26日開催の第75回定時株主総会において、木下哲氏が取締役に、中村友理香氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 2025年11月30日付で、監査等委員である取締役中村治氏は、一身上の都合により辞任いたしました。

2. 取締役の高品恵子氏および中村友理香氏は、社外取締役であります。
3. 取締役高品恵子氏および中村友理香氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との連携を通じて監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等が補填されることとなります。  
ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額以内で、監査等委員会の答申等を含めて取締役会の決議にて決定しております。なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については毎年6月に取締役会で委任を受けた代表取締役社長が、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を勘案のうえで年俸を決定しております。支給方法は、毎月、年俸の月割り金額を支給しております。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議にて決定しております。

また、業績の向上により、役員賞与を支給する場合は、株主総会の決議としております。

役員退職慰労金は、その具体的金額、支給の時期、方法等を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任する旨の決議を株主総会で行い、その後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で、役員退職慰労金規定に基づき支給額を決定しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長内田秀吾が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の事業を把握し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が作成した原案を基に担当取締役と決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ウ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                   | 支給人員(名) | 支給額(千円) |
|-----------------------|---------|---------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  | 9       | 219,324 |
| 監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 | 5       | 22,750  |
| 合 計                   | 14      | 242,074 |

(注) 1. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は次のとおりであります。

(1) 2022年6月28日開催の第72回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。

(2) 2022年6月28日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額5千万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

2. 取締役の支給人員には、2025年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名および2025年11月30日付で退任した監査等委員である取締役1名が含まれております。

3. 監査等委員である取締役への支給額のうち社外取締役4名に6,100千円支給しております。

4. 上記の報酬等の総額には、当期における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

5. 当社の役員報酬は、すべて基本報酬であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

ア 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ 当期における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況

| 役 員 氏 名                | 取 締 役 会 |        | 監 査 等 委 員 会 |        |
|------------------------|---------|--------|-------------|--------|
|                        | 開催数(回)  | 出席数(回) | 開催数(回)      | 出席数(回) |
| 取 締 役<br>監査等委員 高 品 恵 子 | 12      | 12     | 7           | 7      |
| 取 締 役<br>監査等委員 中 村 治   | 8       | 8      | 5           | 5      |
| 取 締 役<br>監査等委員 中 村 友理香 | 10      | 10     | 5           | 5      |

(注) 1. 取締役中村治氏は、2025年11月30日付で一身上の都合により辞任したため、辞任前までに開催されたもののみを対象としております。

2. 取締役中村友理香氏は、当期中に開催された取締役会および監査等委員会のうち、2025年6月26日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

(イ) 取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役高品恵子氏、中村治氏および中村友理香氏は、取締役会においては、主に法令や定款の順守に係る見地から、適宜意見を述べております。

監査等委員会においては、監査の方法および取締役の職務の執行に関する事項について、意見を述べております。

(ウ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高品恵子氏は、弁護士としての高い専門性や相当程度の知見を有しており、当社の経営全般に対して監督や助言を行っております。

取締役中村治氏は、その経歴からの幅広い知見から、当社取締役会の意思決定に際し、適宜客観的な視点からの意見や助言を行っております。

取締役中村友理香氏は、公認会計士、税理士および社会保険労務士として、財務、会計および労務に関する高い専門性や相当程度の知見を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して監督や助言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                      | 支払額(千円) |
|--------------------------------------|---------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                     | 23,000  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、その他の事由により監査等委員会が会計監査人の解任または不再任を適当と判断した場合、監査等委員会は、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 当社取締役および子会社取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年6月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、2022年6月28日の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更を踏まえ、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに規定する事項および体制の整備について、次のとおり決議しております。

なお、決議には実施されている内部統制体制の確認を含めております。

会社法の要求する業務の適正を確保するための体制については、社会的責任、企業規模、業界および生産する製品の特殊性、経営への影響度、費用対効果を充分考慮して整備いたします。

ア 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、「イワプチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。

また、当社は、取締役を対象とする役員規定を定め、法令・定款の順守を図っています。

(イ) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。

(ウ) 当社は、監査等委員会設置会社として、取締役の職務執行に関して監査等委員会の適法性・妥当性監査を受けます。

(エ) 取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は監査等委員会に報告し、その是正を図ります。

イ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(ア) 当社は、書類による情報の保存を原則とし、取締役の職務執行に係る書類および文書は「文書保存規定」に基づき、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存、管理しています。

(イ) 電磁的文書および記録については、「情報管理規定」を整備し、適切な情報の保存および管理を行っています。

ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務に係るリスクの予防と緊急時の体制に関しては社内規則を定めて管理しており、経営に重大な影響を与えるリスクの評価については定期的に見直しを行い、その対策を検証する体制を整えています。

(イ) 「情報管理規定」を定め、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全についての体制を整えています。

- エ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会、常務会を原則月1回開催して経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。
  - (イ) 取締役会の決定または委任に基づく取締役の職務執行については、「会社組織および業務分掌規定」、「職務権限規定」などで取締役それぞれの責任について明確に定めています。
  - (ウ) 取締役は、原則毎月開催される各種会議体に参加し、相互の職務執行が効率的に行われるように情報の共有を行っています。
- オ 当社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) イワブチグループ全社員に向けた「コンプライアンス体制」についての当社社長声明を、社内各部門に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図っています。
  - (イ) 当該コンプライアンス体制の基礎となる、「イワブチグループ企業行動指針」および「コンプライアンス基本規定」を定めています。
  - (ウ) 上記の基本規定には、使用人による内部通報および使用人に対するコンプライアンス教育についても定めています。
- カ 当社および子会社の業務の適正を確保するための体制
- (ア) 「イワブチグループ企業行動指針」を定め、グループとして業務の適正を確保しています。
  - (イ) 「子会社管理規定」を定め、子会社からの報告および内部監査を充実し、グループ内の意思の疎通を図っています。
  - (ウ) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役等および監査役またはこれらに準ずる役職に任命し、業務執行の適正を図っています。
- キ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 「子会社管理規定」に基づき、子会社の取締役等は、適宜、当社の取締役会または業務上対応する会議に参加または書面により、経営上重要な事項につき報告を行うと定めています。
- ク 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 子会社は、業務に係るリスクの予防と緊急時の体制に関して当社の社内規則に準じて管理しています。
  - (イ) 当社は、上記ウ(ア)において、経営に重大な影響を与えるリスクの1つとして子会社に係るリスクを認識し管理しています。

ケ 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 子会社取締役等の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。

(イ) 子会社の取締役等は、適宜、当社の取締役会または業務上対応する会議に出席または書面により、重要事項に対する指導・助言を受けております。

(ウ) 当社監査部門による子会社内部監査を定期および臨時に実施して、子会社取締役等の職務執行の効率性を監査しています。

コ 当社子会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っています。

(イ) 子会社の取締役等は、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。

(ウ) 子会社はすべて監査役設置会社として、子会社の取締役等の職務執行に関して監査役の監査を受けます。

(エ) 子会社の取締役等が他の取締役等の法令・定款違反を発見した場合は監査役に報告し、その是正を図ります。

サ 当社子会社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(ア) イワブチグループ全社員に向けた「コンプライアンス体制」についての親会社社長声明を、各子会社に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図っています。

(イ) 当該コンプライアンス体制の基礎となる、「イワブチグループ企業行動指針」を定めています。

(ウ) 当社監査部門による子会社の内部監査を定期および臨時に実施して、子会社の取締役等および使用人の職務執行の適法性・妥当性を監査しています。

シ 当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

(ア) 監査等委員会より、その職務を補助するスタッフの要請がある場合は、専門性を有する内部統制評価員をその任にあたさせます。内部統制評価員は複数名任命されており、使用人から選出されています。

(イ) 内部統制評価員が監査等委員会の職務を補助する任に従事する場合はその旨の社内文書により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

(ウ) 内部統制評価員は上記社内文書により監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保します。

ス 当社監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社の監査等委員会には常勤の監査等委員を置き、主に常勤監査等委員を通じて監査等委員会へ報告する体制としています。
- (イ) すべての稟議書は、常勤監査等委員に回覧されます。
- (ウ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が出席する各種会議体は、子会社に関する審議報告を含み、常勤監査等委員はこれら会議に出席し、また、議事録等の重要書類の閲覧ができます。
- (エ) 当社内の電子情報の閲覧につき、報告に代わるものとして可能な限りのアクセス権を常勤監査等委員に設定しています。
- (オ) 当社監査部門による子会社への監査結果は、遅滞なく常勤監査等委員に報告されます。
- (カ) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。
- (キ) 監査等委員の職務遂行のために必要な費用は、会社が負担するものとしています。
- (ク) 上記に拘らず、監査等委員会は必要の都度、当社および子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができるものとしています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ア コンプライアンス

- (ア) 「コンプライアンス体制」の社長声明および「イワブチグループ企業行動指針」を各部門および子会社に掲示し、コンプライアンスを重視する経営の基本方針を周知しています。
- (イ) 「コンプライアンス基本規定」に社員の責務、社員の禁止事項、是正処置および通報の義務を定め、コンプライアンス教育により規定類・法令・規則の順守の徹底を図り、内部監査でその重要性を認識させています。

### イ リスク管理

- (ア) 業務に係る種々のリスクを認識し、それらの管理体制の整備を行っています。予防と緊急時の体制に関する規定類に基づき、経営に重大な影響を与えるリスクの評価を定期的に見直し、対応策を検討しています。
- (イ) 「情報管理規定」に基づき、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全について管理を行っています。

#### ウ グループ会社管理体制

- (ア) 子会社取締役等の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。
- (イ) 「子会社管理規定」に基づき、子会社取締役等は、適宜、当社の取締役会または業務上対応する会議に出席しまたは書面により、経営上重要な事項の報告を行っています。
- (ウ) 「内部監査規定」に基づき、当社監査部門による子会社の内部監査を定期および臨時に行い、法令・規定類の順守、損失の危険の管理、業務の効率性など業務の適正な遂行を図っています。

#### エ 取締役の職務の執行

- (ア) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月1回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
- (イ) 取締役会、常務会においては、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しています。
- (ウ) 取締役が出席する各種会議体を原則毎月開催し、審議を経て各部門が業務を執行しています。

#### オ 監査等委員の職務執行

- (ア) すべての稟議書を回覧しています。また、電子情報に可能な限りのアクセス権を設定し、日常的監査を容易にしています。さらに、各種会議体へ出席しています。
- (イ) 当社監査部門による子会社内部監査の監査結果を報告しています。
- (ウ) 監査等委員へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### (4) 反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ア 当社は、「イワプチグループ企業行動指針」において、法令、規則の順守を定めた上、順守すべき「コンプライアンスの具体的項目」を別途掲げ、反社会的な勢力および団体とは対決することを明記しています。
- イ 対応総括部門を総務部とし、所轄警察署、顧問弁護士などの外部機関と連携し、また、社内グループウェアにおいて対応マニュアルを掲示するなどして、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしています。
- ウ 千葉県企業防衛協議会、千葉県暴力団追放県民会議、松戸市職場警察連絡協議会に加入するなど、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、必要な情報を社内へ周知しています。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|---------------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)        |            | (負債の部)        |            |
| 流 動 資 産       | 13,504,143 | 流 動 負 債       | 2,882,749  |
| 現 金 及 び 預 金   | 6,241,683  | 支払手形及び買掛金     | 720,627    |
| 受 取 手 形       | 20,341     | 電 子 記 録 債 務   | 626,338    |
| 電 子 記 録 債 権   | 956,058    | 短 期 借 入 金     | 244,077    |
| 売 掛 金         | 2,292,880  | 未 払 法 人 税 等   | 367,148    |
| 有 価 証 券       | 200,000    | 賞 与 引 当 金     | 294,499    |
| 商 品 及 び 製 品   | 2,779,196  | そ の 他         | 630,058    |
| 仕 掛 品         | 468,755    |               |            |
| 原材料及び貯蔵品      | 419,168    |               |            |
| そ の 他         | 130,358    |               |            |
| 貸 倒 引 当 金     | △4,299     |               |            |
| 固 定 資 産       | 13,769,962 | 固 定 負 債       | 2,814,195  |
| 有 形 固 定 資 産   | 8,458,425  | 長 期 借 入 金     | 478,339    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,291,273  | 役員退職慰労引当金     | 417,471    |
| 機械装置及び運搬具     | 212,503    | 退職給付に係る負債     | 440,784    |
| 土 地           | 6,432,061  | 繰 延 税 金 負 債   | 1,366,334  |
| リ ー ス 資 産     | 352,891    | そ の 他         | 111,265    |
| 建 設 仮 勘 定     | 75,886     | 負 債 合 計       | 5,696,944  |
| そ の 他         | 93,809     | (純資産の部)       |            |
| 無 形 固 定 資 産   | 211,338    | 株 主 資 本       | 18,194,791 |
| 投資その他の資産      | 5,100,198  | 資 本 金         | 1,496,950  |
| 投資有価証券        | 4,079,935  | 資 本 剰 余 金     | 1,231,962  |
| 退職給付に係る資産     | 525,375    | 利 益 剰 余 金     | 15,894,872 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 36,132     | 自 己 株 式       | △428,993   |
| そ の 他         | 471,503    | その他の包括利益累計額   | 2,245,931  |
| 貸 倒 引 当 金     | △12,750    | その他有価証券評価差額金  | 1,932,457  |
|               |            | 為替換算調整勘定      | 313,474    |
|               |            | 非 支 配 株 主 持 分 | 1,136,438  |
|               |            | 純 資 産 合 計     | 21,577,161 |
| 資 産 合 計       | 27,274,106 | 負 債 純 資 産 合 計 | 27,274,106 |

# 連結損益計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 13,528,469 |
| 売上原価            |         | 8,990,669  |
| 売上総利益           |         | 4,537,799  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,081,185  |
| 営業利益            |         | 1,456,614  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び受取配当金     | 94,884  |            |
| 受取賃貸料           | 22,430  |            |
| その他の            | 16,274  | 133,588    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 6,490   |            |
| 為替差損            | 28,491  |            |
| 持分法による投資損失      | 17,194  |            |
| その他の            | 832     | 53,009     |
| 経常利益            |         | 1,537,194  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 474     |            |
| 投資有価証券売却益       | 9,290   | 9,765      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除売却損失       | 1,319   |            |
| 減損損失            | 54,002  | 55,322     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,491,637  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 469,442 |            |
| 法人税等調整額         | △36,001 | 433,440    |
| 当期純利益           |         | 1,058,196  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 117,860    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 940,336    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,496,950 | 1,231,962 | 15,268,672 | △152,730 | 17,844,855 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △314,136   |          | △314,136   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 940,336    |          | 940,336    |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △276,263 | △276,263   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 626,199    | △276,263 | 349,936    |
| 当 期 末 残 高               | 1,496,950 | 1,231,962 | 15,894,872 | △428,993 | 18,194,791 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,152,423             | 238,748            | 1,391,172         | 1,016,381        | 20,252,408 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                   |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                   |                  | △314,136   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                   |                  | 940,336    |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                   |                  | △276,263   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 780,033               | 74,726             | 854,759           | 120,057          | 974,816    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 780,033               | 74,726             | 854,759           | 120,057          | 1,324,753  |
| 当 期 末 残 高               | 1,932,457             | 313,474            | 2,245,931         | 1,136,438        | 21,577,161 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5 社                                                             |
| 連結子会社の名称 | HOKUEI 株式会社<br>IWM株式会社<br>協和興業株式会社<br>株式会社須田製作所<br>海陽岩淵金属製品有限公司 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 持分法を適用した関連会社の数  | 1 社     |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 株式会社TCM |

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海陽岩淵金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券 ……………償却原価法（定額法）

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、仕掛品、原材料 ……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 貯蔵品 ……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社においては定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在外連結子会社においては定額法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社及び連結子会社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であります。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部の連結子会社における無線関連装置等については、当該装置等の顧客における検収時に収益を認識しております。

なお、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## II. 重要な会計上の見積りに関する注記

「商品及び製品」の評価に関する事項

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 商品及び製品 | 2,779,196千円 |
|--------|-------------|

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「商品及び製品」は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、当社及び一部の連結子会社は、収益性低下の事実を連結計算書類に反映させるため、過去の販売実績に基づき、一定の回転期間を超える場合に一律に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としております。

今後、原材料価格の高騰や需要環境の変化等により、「商品及び製品」の追加的な帳簿価額の切り下げが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |              |
|--|--------------|
|  | 12,020,833千円 |
|--|--------------|

### 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 14,809千円 |
|----|----------|

|    |             |
|----|-------------|
| 土地 | 1,960,500千円 |
|----|-------------|

|    |             |
|----|-------------|
| 合計 | 1,975,309千円 |
|----|-------------|

担保付債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 72,813千円 |
|-------|----------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 101,856千円 |
|-------|-----------|

|    |           |
|----|-----------|
| 合計 | 174,669千円 |
|----|-----------|

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 1,100,000            | —                    | —                    | 1,100,000           |
| 合 計   | 1,100,000            | —                    | —                    | 1,100,000           |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 26,185               | 32,248               | —                    | 58,433              |
| 合 計   | 26,185               | 32,248               | —                    | 58,433              |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,248株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得32,200株及び単元未満株式の買取48株によるものであります。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|------------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 150,334            | 140                 | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |
| 2025年11月17日<br>取締役会  | 普通株式       | 163,802            | 155                 | 2025年9月30日 | 2025年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 151,027千円
- ② 1株当たり配当額 145円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づいて、所要資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的の取引は行わないことにしております。

余資については、短期の定期預金や安全性の高い債券等で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。株式については、市場リスクがありますので、定期的に時価評価を行っております。また、債券については、格付けの高いもののみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------------|----------------|-----------|--------|
| 投資有価証券                      |                |           |        |
| 満期保有目的の債券                   | 600,000        | 590,140   | △9,860 |
| その他有価証券                     | 3,201,653      | 3,201,653 | —      |
| 資 産 計                       | 3,801,653      | 3,791,793 | △9,860 |
| 長期借入金（１年以内に返済<br>予定のものを含む。） | 699,415        | 691,524   | △7,890 |
| 負 債 計                       | 699,415        | 691,524   | △7,890 |

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 478,282    |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分                     | 時価        |      |      |           |
|------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                        | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計額       |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 3,201,653 | —    | —    | 3,201,653 |
| 資産計                    | 3,201,653 | —    | —    | 3,201,653 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分                          | 時価   |         |      |         |
|-----------------------------|------|---------|------|---------|
|                             | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計額     |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>社債等  | —    | 590,140 | —    | 590,140 |
| 資産計                         | —    | 590,140 | —    | 590,140 |
| 長期借入金（1年以内に<br>返済予定のものを含む。） | —    | 691,524 | —    | 691,524 |
| 負債計                         | —    | 691,524 | —    | 691,524 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式であり、取引所の価格を用いて評価しているため、その時価をレベル1に分類しております。

満期保有目的の債券は社債等であり、取引先金融機関から提示された価格に基づき評価しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

## VI. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 需要分野             | 合計         |
|------------------|------------|
| 交通信号・標識・学校体育施設関連 | 1,692,317  |
| C A T V・防災無線関連   | 1,029,809  |
| 情報通信関連           | 2,742,637  |
| 配電線路関連           | 4,418,899  |
| その他              | 3,644,805  |
| 顧客との契約から生じる収益    | 13,528,469 |
| 外部顧客への売上高        | 13,528,469 |

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 (残存履行義務に配分した取引価格)

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 19,624円97銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 889円01銭    |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るものであります。

#### 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |             |                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                           |
| ②取得する株式の総数  | 34,000株（上限）<br>(発行済株式総数に対する割合（自己株式を除く）<br>3.26%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 510,000千円（上限）                                    |
| ④自己株式取得期間   | 2026年7月1日～2026年12月31日                            |
| ⑤取得の方法      | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引<br>(ToSTNeT-3) による買付         |
| ⑥その他必要な事項   | ①～⑤以外の必要事項に関する一切の決定については当社代表取締役社長に一任             |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 10,745,122 | 流動負債          | 2,041,369  |
| 現金及び預金    | 4,866,133  | 電子記録債務        | 555,675    |
| 受取手形      | 7,757      | 買掛金           | 520,652    |
| 電子記録債権    | 898,384    | 1年内返済予定の長期借入金 | 100,400    |
| 売掛金       | 1,855,065  | リース債務         | 6,770      |
| 有価証券      | 200,000    | 未払金           | 163,638    |
| 商品及び製品    | 2,476,972  | 未払費用          | 72,774     |
| 仕掛品       | 100,666    | 未払法人税等        | 228,566    |
| 原材料及び貯蔵品  | 179,361    | 賞与引当金         | 226,306    |
| 前払費用      | 27,504     | その他の          | 166,584    |
| 貸倒引当金     | 135,366    |               |            |
|           | △2,090     |               |            |
| 固定資産      | 12,222,783 | 固定負債          | 1,784,970  |
| 有形固定資産    | 5,828,495  | 長期借入金         | 198,400    |
| 建物        | 1,167,886  | リース債務         | 17,120     |
| 構築物       | 22,312     | 退職給付引当金       | 376,048    |
| 機械及び装置    | 148,732    | 役員退職慰労引当金     | 333,591    |
| 車両運搬具     | 2,231      | 受入保証金         | 77,870     |
| 工具、器具及び備品 | 68,053     | 繰延税金負債        | 769,088    |
| 土地        | 3,996,961  | その他の          | 12,852     |
| リース資産     | 349,081    | 負債合計          | 3,826,340  |
| 建設仮勘定     | 73,236     | (純資産の部)       |            |
| 無形固定資産    | 176,645    | 株主資本          | 17,223,263 |
| 借地権       | 24,535     | 資本剰余金         | 1,496,950  |
| ソフトウェア    | 143,844    | 資本準備金         | 1,210,656  |
| リース資産     | 696        | 資本準備金         | 1,210,656  |
| その他の      | 7,568      | 利益剰余金         | 14,944,650 |
| 投資その他の資産  | 6,217,643  | 利益準備金         | 379,237    |
| 投資有価証券    | 3,849,521  | その他利益剰余金      | 14,565,413 |
| 関係会社株式    | 1,138,276  | 土地圧縮積立金       | 45,061     |
| 関係会社出資    | 350,000    | 別途積立金         | 12,450,000 |
| 出資        | 203,170    | 繰越利益剰余金       | 2,070,351  |
| 会員権       | 114,065    | 自己株式          | △428,993   |
| 前払年金費用    | 525,375    | 評価・換算差額等      | 1,918,301  |
| その他の      | 49,984     | その他有価証券評価差額金  | 1,918,301  |
| 貸倒引当金     | △12,750    |               |            |
| 資産合計      | 22,967,906 | 純資産合計         | 19,141,565 |
|           |            | 負債純資産合計       | 22,967,906 |

# 損 益 計 算 書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           |            |
| 製 品 売 上 高             | 8,972,781 |            |
| 商 品 売 上 高             | 1,894,913 | 10,867,694 |
| 売 上 原 価               |           |            |
| 製 品 売 上 原 価           | 5,818,654 |            |
| 商 品 売 上 原 価           | 1,555,144 | 7,373,799  |
| 売 上 総 利 益             |           | 3,493,895  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,505,354  |
| 営 業 利 益               |           | 988,540    |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 99,974    |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 23,804    |            |
| そ の 他                 | 10,856    | 134,635    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 3,159     |            |
| そ の 他                 | 827       | 3,987      |
| 経 常 利 益               |           | 1,119,189  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 437       |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 9,290     | 9,727      |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 1,273     |            |
| 減 損 損 失               | 54,002    | 55,276     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 1,073,640  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 310,522   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △10,093   | 300,429    |
| 当 期 純 利 益             |           | 773,211    |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |             |              |               |              |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------|---------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |             |              |               |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | その他利益剰余金    |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |           |           |           | 土地圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237   | 45,061      | 12,450,000   | 1,611,276     | 14,485,575   | △152,730 | 17,040,452  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |             |              |               |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |             |              | △314,136      | △314,136     |          | △314,136    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |             |              | 773,211       | 773,211      |          | 773,211     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |             |              |               |              | △276,263 | △276,263    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |             |              |               |              |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -         | -           | -            | 459,074       | 459,074      | △276,263 | 182,811     |
| 当 期 末 残 高               | 1,496,950 | 1,210,656 | 379,237   | 45,061      | 12,450,000   | 2,070,351     | 14,944,650   | △428,993 | 17,223,263  |

|                         | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,144,075            | 18,184,528 |
| 当 期 変 動 額               |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      | △314,136   |
| 当 期 純 利 益               |                      | 773,211    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      | △276,263   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 774,225              | 774,225    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 774,225              | 957,037    |
| 当 期 末 残 高               | 1,918,301            | 19,141,565 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であります。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

## II. 重要な会計上の見積りに関する注記

「商品及び製品」の評価に関する事項

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 2,476,972千円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「商品及び製品」は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、当社は、収益性低下の事実を計算書類に反映させるため、過去の販売実績に基づき、一定の回転期間を超える場合に一律に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としております。

今後、原材料価格の高騰や需要環境の変化等により、「商品及び製品」の追加的な帳簿価額の切り下げが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

10,026,319千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 405,536千円

短期金銭債務 84,252千円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 775,630千円

仕入高 1,065,652千円

その他の営業取引高 13,337千円

営業取引以外の取引高 14,819千円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 26,185            | 32,248            | －                 | 58,433           |
| 合計    | 26,185            | 32,248            | －                 | 58,433           |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32,248株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得32,200株及び単元未満株式の買取48株によるものであります。

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| 貸倒引当金      | 4,654千円    |
| 賞与引当金      | 70,969千円   |
| 役員退職慰労引当金  | 104,614千円  |
| 退職給付引当金    | 117,928千円  |
| 未払事業税      | 17,374千円   |
| 会員権等評価損    | 50,991千円   |
| 棚卸資産評価損    | 30,942千円   |
| 減損損失       | 16,935千円   |
| 合併受入資産評価差額 | 11,422千円   |
| その他        | 39,052千円   |
| 繰延税金資産小計   | 464,884千円  |
| 評価性引当額     | △117,956千円 |

### 繰延税金資産合計

346,928千円

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △866,707千円 |
| 土地圧縮積立金      | △20,587千円  |
| 前払年金費用       | △164,757千円 |
| 合併受入資産評価差額   | △63,927千円  |
| その他          | △36千円      |

### 繰延税金負債合計

△1,116,016千円

### 繰延税金負債の純額

△769,088千円

# VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性       | 会社等の<br>名称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                          | 取引の内容                            | 取引金額              | 科目            | 期末残高             |
|----------|----------------------|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------|-------------------|---------------|------------------|
| 子会社      | HOKUEI<br>株式会社       | 所有<br>直接 100 %     | 製商品・部<br>品の仕入<br>役員の兼任                 | 金属製品及び<br>部品の仕入                  | 290,278           | 買掛金           | 23,520           |
| 子会社      | IWM<br>株式会社          | 所有<br>直接 100 %     | 当社製商品<br>の販売<br>役員の兼任                  | 電気架線金物<br>の販売                    | 331,518           | 売掛金           | 186,910          |
| 子会社      | 協和興業<br>株式会社         | 所有<br>直接 67.36 %   | 製商品・部<br>品の仕入<br>当社製商品<br>の販売<br>役員の兼任 | 金属製品及び<br>部品の仕入<br>電気架線金物<br>の販売 | 162,129<br>70,278 | 買掛金<br>売掛金    | 16,325<br>6,101  |
| 子会社      | 海陽岩淵<br>金属製品<br>有限公司 | 所有<br>直接 100 %     | 製品・部品<br>の仕入<br>役員の兼任                  | 金属製品及び<br>部品の仕入                  | 575,083           | 買掛金           | 36,662           |
| 関連<br>会社 | 株式会社<br>TCM          | 所有<br>直接 50.00 %   | 当社製商品<br>の販売<br>役員の兼任                  | 電気架線金物<br>の販売                    | 360,031           | 電子記録債権<br>売掛金 | 63,039<br>49,943 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、市場実態を勘案の上、決定しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 18,377円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 731円01銭    |

## X. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

詳細は、連結注記表「VIII. 重要な後発事象に関する注記」に記載の通りであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

イ ワ ブ チ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 瀬 征 雄  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワブチ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

イ ワ ブ チ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 大 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 瀬 征 雄  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワブチ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

イワブチ株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 池田俊雄 ㊞  
監査等委員 高品恵子 ㊞  
監査等委員 中村友理香 ㊞

- (注) 1. 監査等委員 高品恵子、中村友理香は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 2025年11月30日付で、監査等委員である取締役中村治氏は、一身上の都合により辞任いたしました。

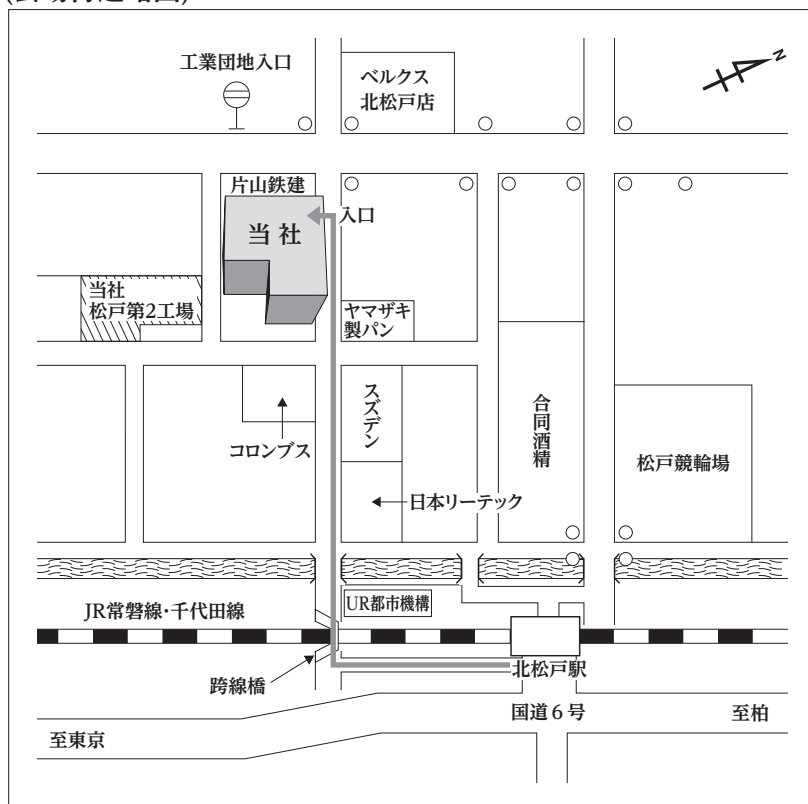
以 上

## 第76回定時株主総会会場のご案内

会 場 千葉県松戸市上本郷167番地  
当社会議室

交 通 J R 常磐線 北松戸駅下車 徒歩10分  
京成バス 松戸駅西口バス乗り場発  
日大歯科病院行乗車  
工業団地入口下車 徒歩 1 分

### (会場付近略図)



# イワブチ株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。  
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキ  
を使用しています。